

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕様書番号	
品 名 又は 件 名	ロボット型草刈機の設置	入基 L P S - X - 3 7 2 6 4 - 1	
		承 認	令和 7 年 1 月 3 1 日
		作 成	令和 7 年 1 月 3 1 日
		改 正	令和 7 年 7 月 7 日
			令和 年 月 日
		要求部隊	中部高射群本部

1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊入間基地において使用するロボット型草刈機（以下、製品という。）の設置（以下、役務という。）について規定する。

2 履行場所

調達要領指定書による。

3 履行期限

調達要領指定書による。

4 役務に関する要求

調達要領指定書による。

5 品質保証

契約の相手方は、品質保証にて12ヶ月の保証を有し、通常の使用において不具合が生じた場合は、契約の相手方の責にて是正に努める。

6 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

7 その他の事項

7.1 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を厳守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下、監督官等という。）の指示に従わなければならない。

- 契約の相手方は、納入の現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は官側の支援を受けることができる。細部は契約担当官と調整する。
- 契約の相手方は、基地及び基地の施設の立入に関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受ける。
- 契約の相手方は、基地内において契約履行で必要な場所以外への立入は行わないほか、細部は監督官等の指示に従う。
- 契約の相手方は、基地内において知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

品名又は件名	ロボット型草刈機の設置
--------	-------------

- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について、納入に必要な場合及び内容のみとし、監督官等の許可を得る。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、完全に消去し、当該データを保持しない。
- f) 契約の相手方は、納入に関するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出以後、当該データを消去し、当該データを保持しない。

7.2 その他

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施する。その際、疑義が生じた場合は契約担当官と調整のうえ指示を受ける。

8 問い合わせ

調達要領指定書による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	
	作 成 部 課	中部高射群本部装備部
	作 成 年 月 日	令和8年6月 日
件 名	ロボット型草刈機の設定	
仕 様 書 番 号	入基LPS-X-37264-1	

指定事項：

2 履行場所

航空自衛隊入間基地（図1～図5のとおり。）

3 履行期限

令和8年10月30日（金）

4 役務に関する要求

4.1 この役務で設置する製品（官給品）の詳細は表1のとおりとし、官側が用意する。

表1 一品名、規格、単位及び数量

項目	品 名	規 格	単位	数量	備考
1	ロボット 型草刈機	A u t o m o w e r A s p i r e R 4 ハスクバーナ 充電ステーション付	台	1	領域ワイヤー所要数：184m（±5m） 図1及び図2のとおり。
2		A u t o m o w e r A s p i r e R 4 ハスクバーナ 充電ステーション付	台	1	領域ワイヤー所要数：150m（±5m） 図1及び図3のとおり。
3		A u t o m o w e r 315M a r k I I / ハスクバーナ 充電ステーション付	台	1	領域ワイヤー所要数：209m（±5m） 図1及び図4のとおり。
4		A u t o m o w e r 435X A W D NERA ハスクバーナ 充電ステーション付	台	2	領域ワイヤー所要数：769m（±5m） 図1及び図5のとおり。

4.2 役務の内容

契約の相手方は、製品の運用に必要な領域ワイヤーの設置及び試運転調整を実施する。細部は以下のとおりとする。

- a) 設置調整及び設置に必要な工具及び資材は、契約の相手方が準備する。
- b) 充電ステーションは、屋外用コンセントに設置する。（図2～図5のとおり。）
- c) 作業日時については、契約締結後、作業日前日までに監督官と調整する。
- d) 設置完了後、試運転を行い、機能確認を実施する。
- e) 作業にあたっては、既設装備品に損傷を与えないように行い、万一損傷を与えた場合には、速やかに監督官に報告するとともに、契約の相手方により無償にて回復する。
- f) 設置後の細部の収まりについては、監督官の指示による。

8 問い合わせ

この仕様書及び監督官との調整は以下のとおりとする。

- a) 履行場所①は、中部高射群本部（電話番号04-2953-6131（内線4523））
- b) 履行場所②は、中部高射群第1指揮所運用隊（電話番号04-2953-6131（内線4598））
- c) 履行場所③は、中部高射群第1整備補給隊（電話番号04-2953-6131（内線4614））
- d) 履行場所④は、中部高射群第4高射隊（電話番号04-2953-6131（内線4679））

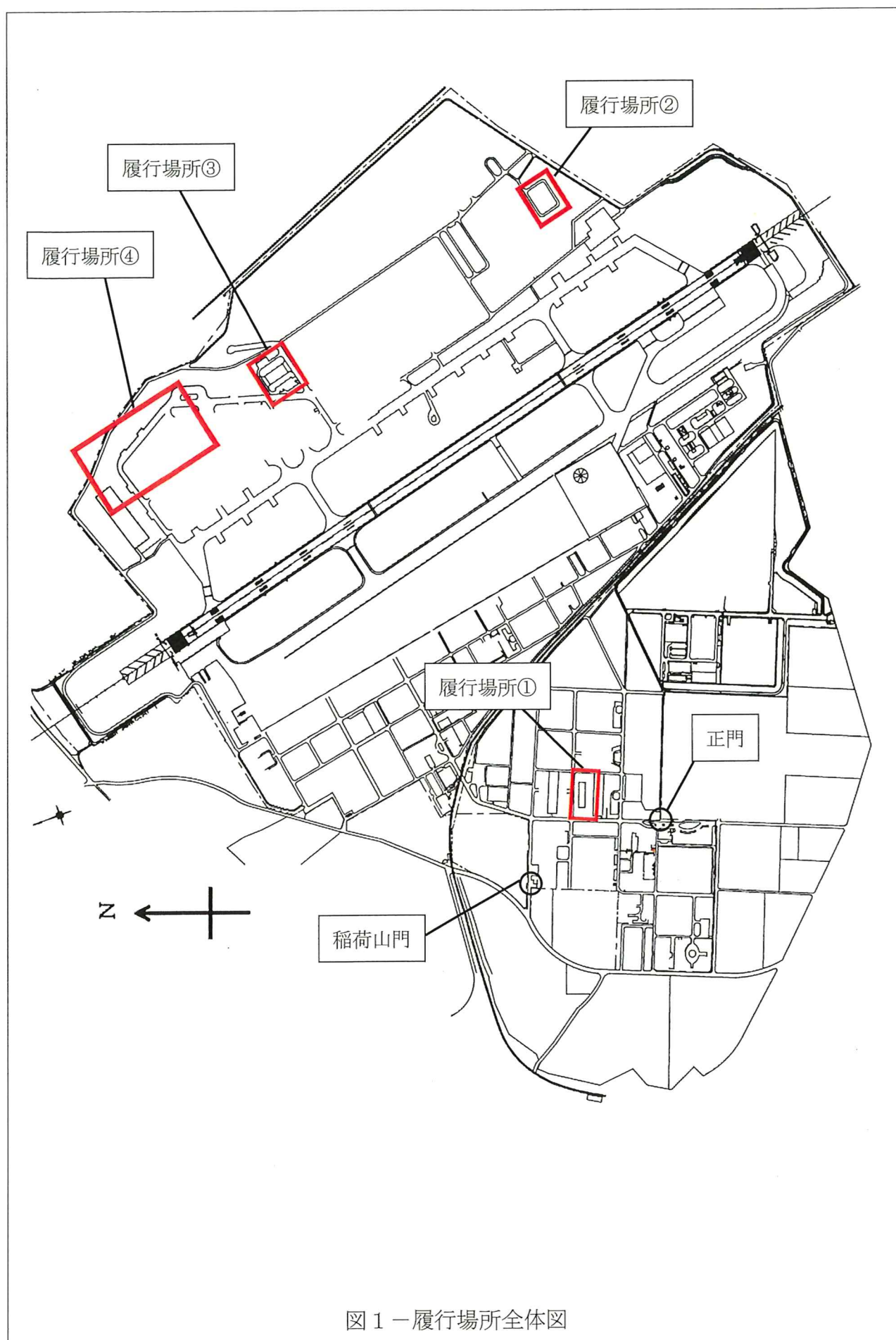
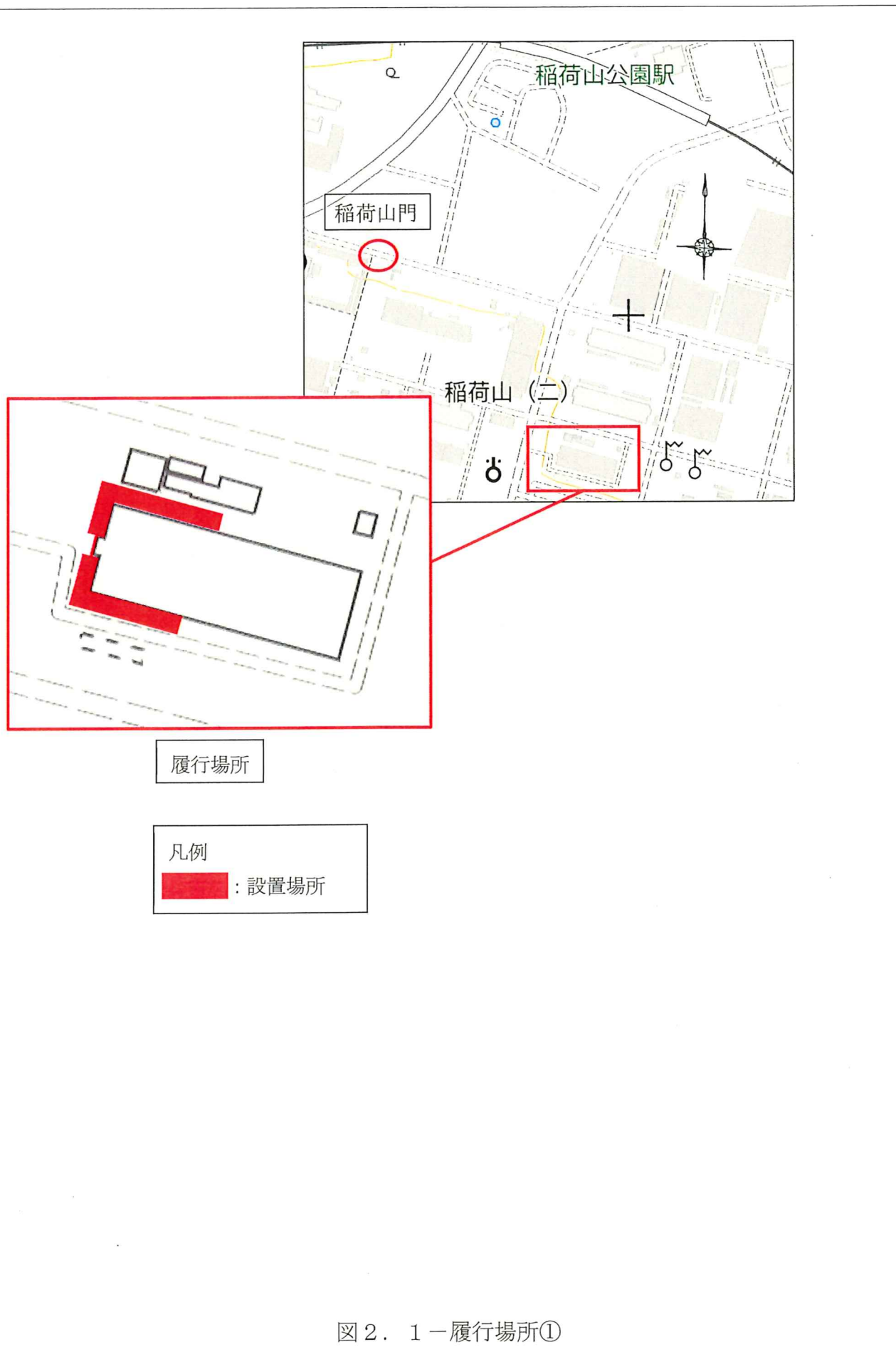
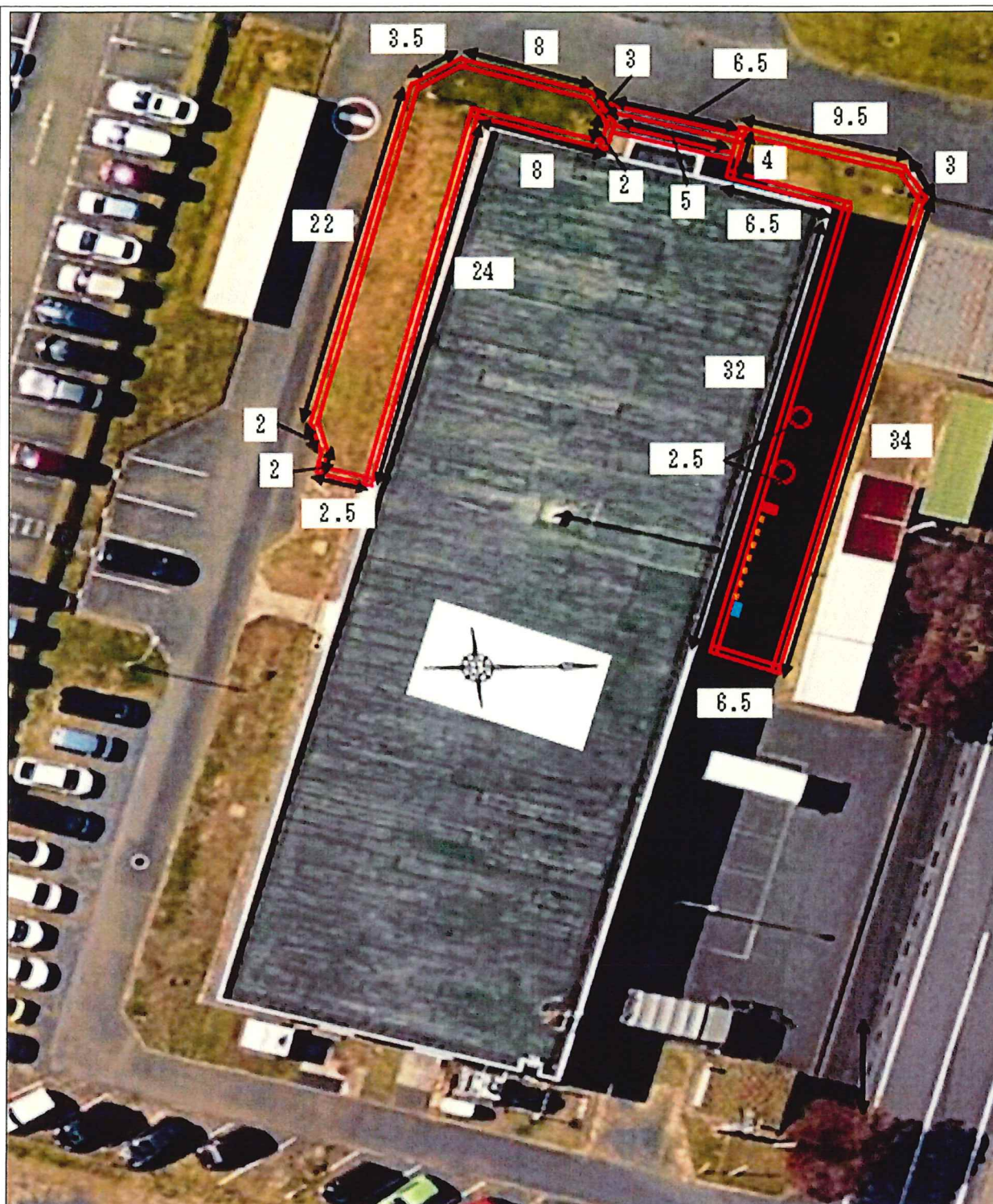


図 1 - 履行場所全体図





凡例

== : 領域ワイヤー埋設箇所

■ : 製品及び充電ステーション設置箇所

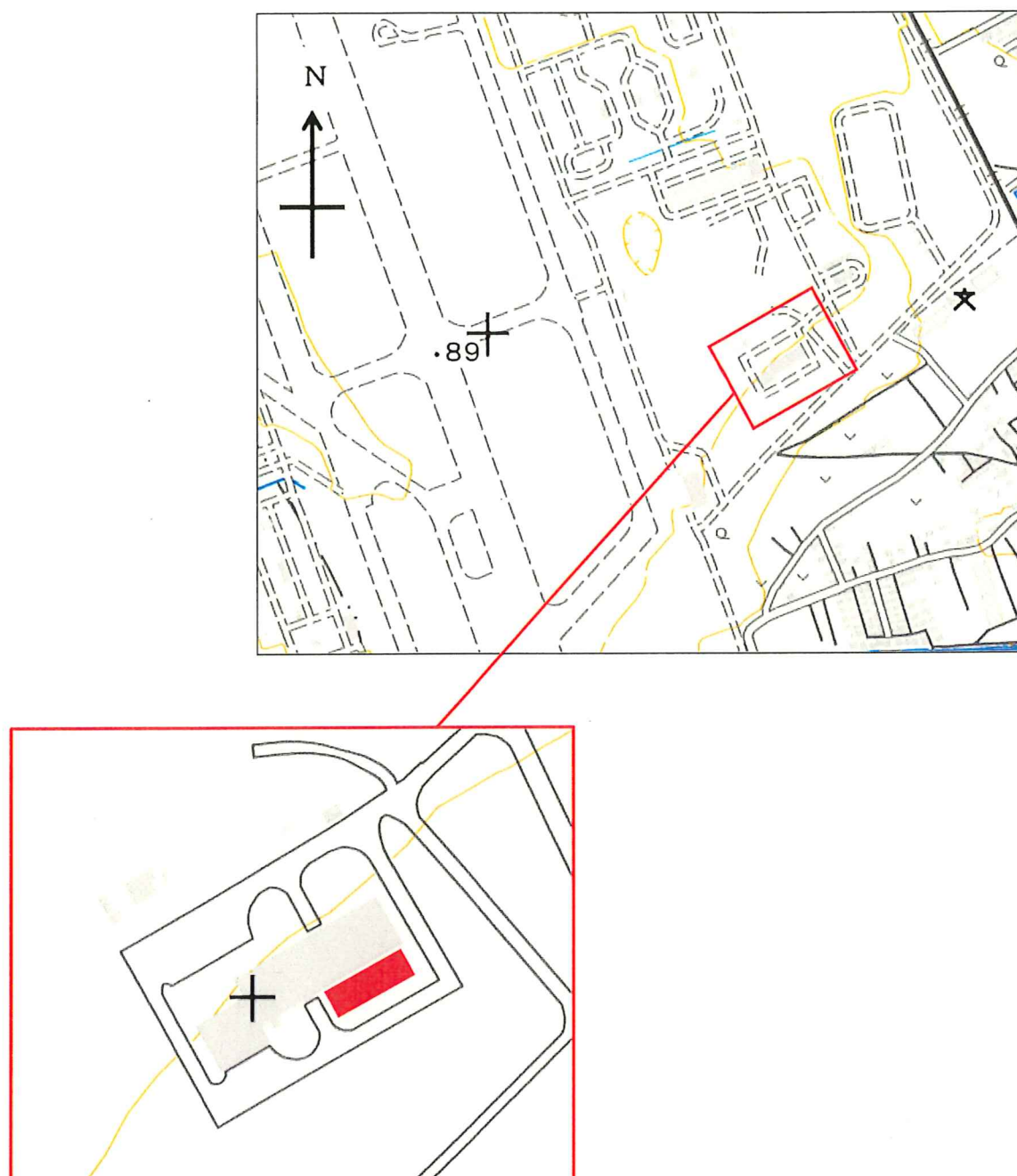
■ : 屋外用コンセント

○ : 領域ワイヤー埋設箇所（非刈り取りエリア）

..... : 電源ケーブル設置箇所

単位 : m (±0.2)

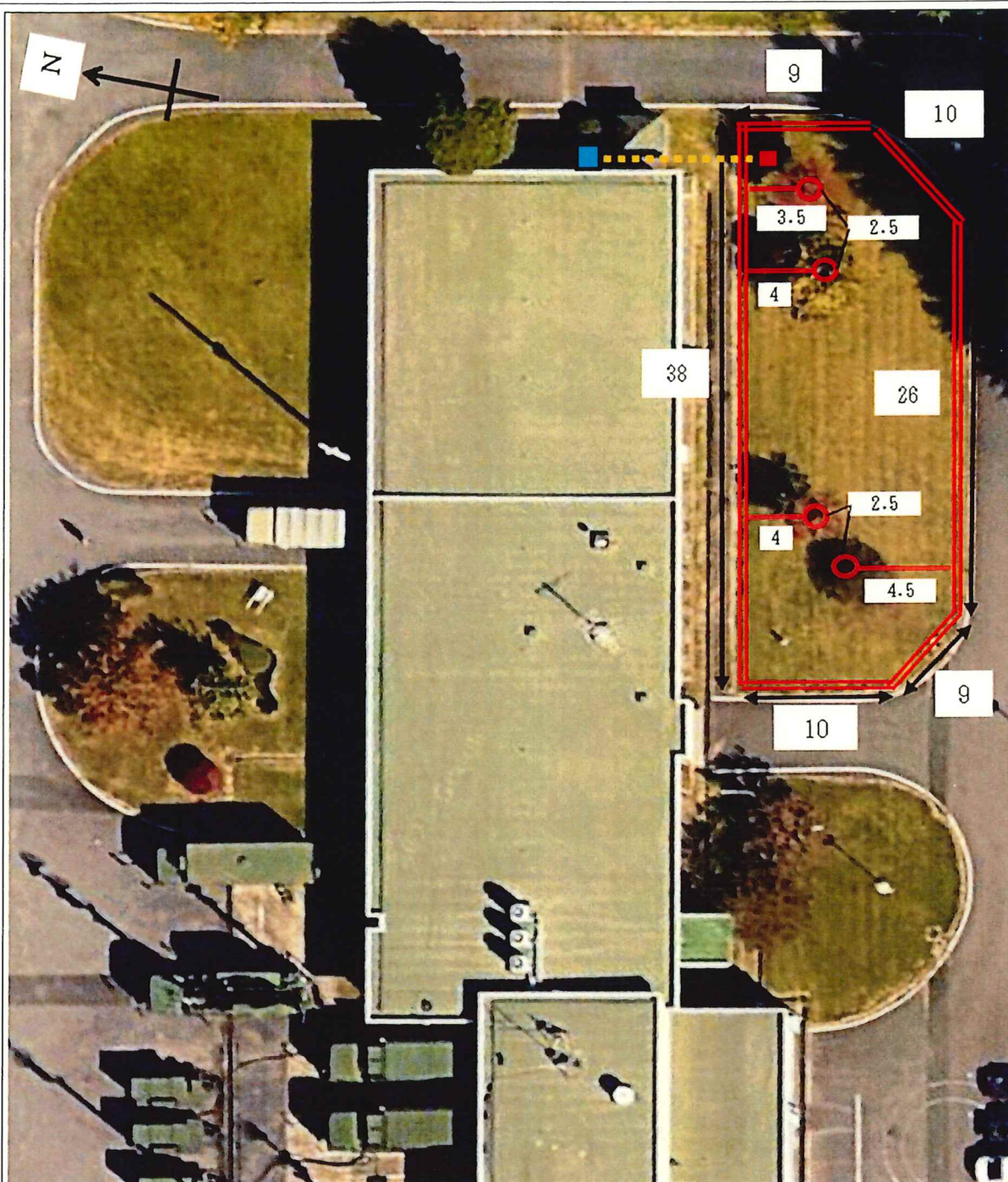
図 2. 2 - 設置場所詳細



履行場所

凡例
 : 設置場所

図 3. 1－履行場所②



凡例

- == : 領域ワイヤー埋設箇所
- : 領域ワイヤー埋設箇所（非刈り取りエリア）
- : 製品及び充電ステーション設置箇所
- : 屋外用コンセント
- : 電源ケーブル設置箇所

単位：m（±0.2）

図 3. 2－設置場所詳細

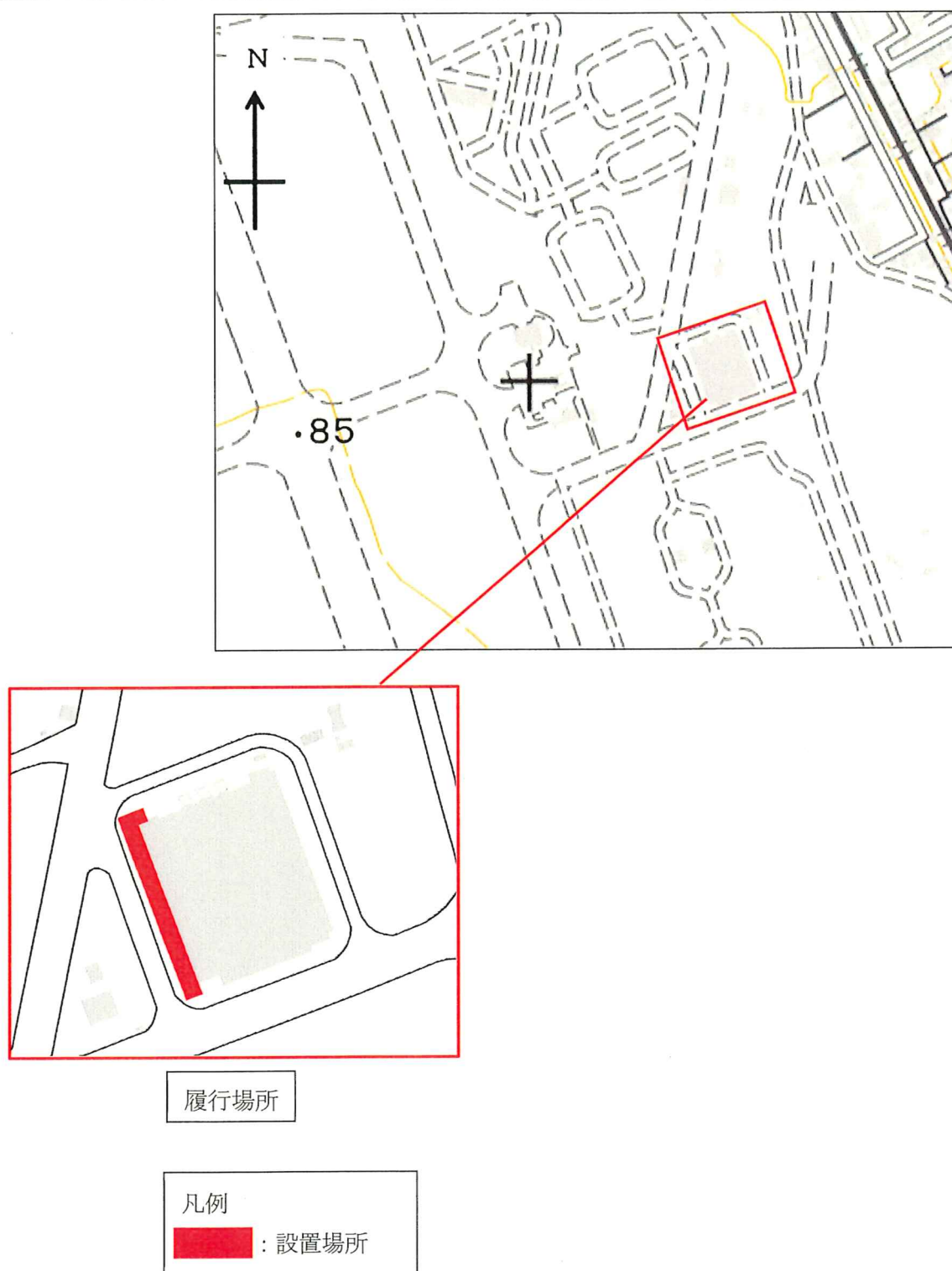
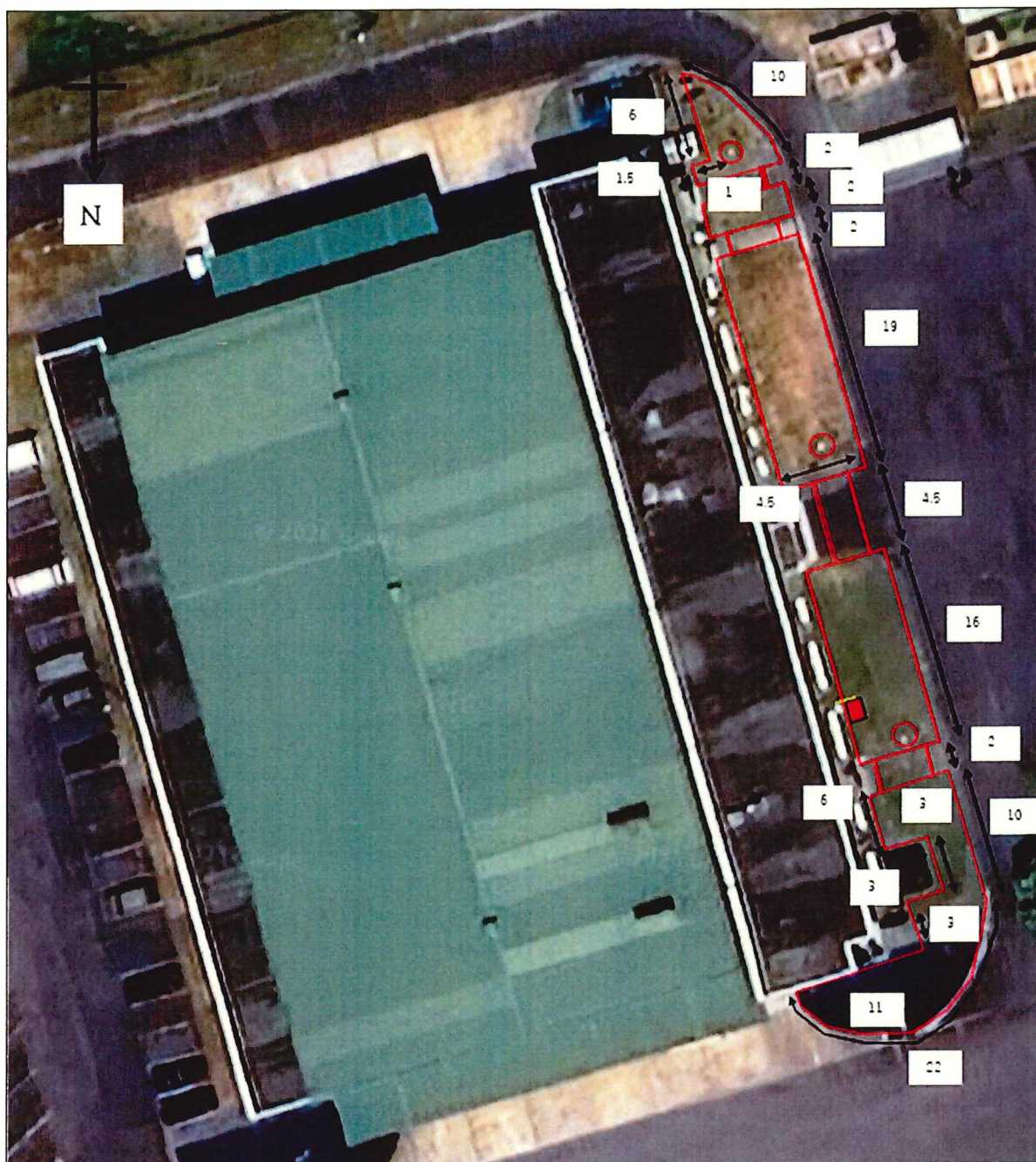


図 4. 1 - 履行場所③



凡例

== : 領域ワイヤー埋設箇所

..... : 電源ケーブル設置箇所

■ : 製品及び充電ステーション設置箇所

単位 : m (±0.2)

図 4. 2 - 設置場所詳細



図 5. 1 - 履行場所④



図5. 2－設置場所詳細